

■ 自治体システム標準化の基本方針を改定

政府は自治体情報システムの標準化を推進し、各自治体が運用する基幹業務システムを統一仕様に移行する方針を掲げている。これは2021年施行の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）」に基づくもので、2025年度末までに標準準拠システムへの移行が義務付けられている。同時にガバメントクラウド利用の検討も求められており、共通のクラウド環境を活用することで、効率化とセキュリティの強化を図る狙いがある。住民基本台帳や戸籍など20の基幹業務が標準化の対象とされ、行政手続きの迅速化や業務の効率化が期待されているが、現場では移行作業の遅れや負担増加が課題となっている。

政府は2024年12月、標準化に関する基本方針を改定

し、移行期限の柔軟な対応を打ち出した。2025年度末までの移行が難しい「移行困難システム」という名称を「特定移行支援システム」へと変更した。開発ベンダーのリソース不足などの理由で期限内の移行が難しいシステム数が1年前の調査から増加したことに対し、デジタル基盤改革支援基金の設置年限を延長し、2030年度末まで国が移行支援を行うとした。

自治体システムの標準化においては、移行後の運用経費の増大も大きな課題となっている。一部の自治体ではシステム運用費が従来の数倍から十数倍に増加する可能性が指摘され、自治体の財政負担が懸念されている。デジタル庁は2018年度比で運用コストの3割削減を目標に掲げるが、具体的な対策には課題が残る。自治体の実情を踏まえた柔軟な対応を求められており、標準化の効果を最大限に引き出すための運用改善が今後の焦点となる。

（図表2）特定移行支援システムの該当見込み（概要）（2024年10月末時点）

分類		システム数
事由1	現行システムがメインフレームで運用されているもの	38
事由2	現行システムがパッケージシステムではない個別開発システムで運用されているもの	191
事由3	現行事業者が標準準拠システムの開発を行わないとしているシステムであり、かつ代替システム調達の見込みが立たないもの	181
事由4	事業者のリソースひっ迫による開発又は移行作業等の遅延の影響を受けるもの等	1,755
合計	2,165システム（全34,592システムのうち6.3%）	

出典：デジタル庁



BluStellar

未来へ導く、光となる。

たくさんの選択がある。
そこに困難があるからこそ希望もある。
だから迷い、だから挑戦する。

私たちは、革新的な技術と、
それを支えてきた人々の経験や知識で、
あなたを導いていく。

NEC \Orchestrating a brighter world